

## 個人情報保護委員会（第49回）議事概要

- 1 日時：平成29年12月6日（水）14：30～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、  
宮井委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、  
坂巻参事官、小川参事官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：マイナンバー法に基づく報告結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「報告結果を見ると、おおむね必要な措置が講じられているものの一部の機関については対応が十分でないとのことであるが、報告を求めてからその結果を取りまとめるまでの間、対象機関に対して、必要に応じてきめ細やかな指導を行ったことは、現状を把握できただけでなく、各機関に改善を促す効果があったと思われる。各機関の取組について、今後もしっかり確認していく必要がある」旨の発言があった。

阿部委員から「報告結果について、おおむね必要な措置が講じられているとのこと、良かった。報告内容は機関によって様々だと思われるが、都道府県は、管内の機関等について実態が分かると思うので、都道府県に協力してもらうことも重要だと思われる。今後、報告の仕方等も含めて、工夫してほしい」旨の発言があった。

宮井委員から「今回の報告によって、実態と課題が見えたと思われる。平成30年度は、今回の報告結果に関するフォローアップに加え、委員会が、今後の監視監督活動を更に高い水準で行うために、有効に活用できるテーマを設定することが重要であり、そのテーマを報告内容に盛り込むことを検討してほしい」旨の発言があった。

堀部委員長から、「定期的な報告を求めたのは今回が初めてだが、地方公共団体等の実態を把握することができた。報告結果を活用するとともに、今回実施した際のノウハウを生かし、平成30年度以降の報告につなげていきたい」旨の発言があった。

#### （2）議題2：個人情報保護法第24条に係る委員会規則の改正案について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「規則案を整備できたことは、日EU間の相互認証に向けた重要な進展であり、2018年の早期の相互認証実現に向けて、引き続き精力的に進めていきたい」旨の発言があった。

嶋田委員から「指定すべき外国を見極める際のポイントを分かりやすく

定めることができた。指定の際に何らかの条件をつけることが必要な場合も想定されるが、規則案にその点が反映されていることは重要」という旨の発言があった。

堀部委員長から「個人情報保護法第 24 条の外国指定に係る規則は空白となっていたため、今回この規則案を定める意義は大変大きい」旨の発言があった。

原案のとおり、パブリックコメントに付すことについて了承された。

以上